

午後 2 時 54 分開議

○議長（川名寛章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑並びに一般質問を行います。通告順により宇野裕君。

（宇野 裕君登壇、拍手）

○宇野 裕君 植木の町、匝瑳市選出、自由民主党の宇野裕です。同志県議の皆様の御理解をいただきまして、9 月定例会県議会最後の一般質問の機会を得ることができました。感謝を申し上げながら、質問に入らせていただきたいと思います。大変お疲れとは思いますが、もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

最初に、今後の県政の方向性について質問をいたします。

本県は、昭和 58 年に千葉新産業三角構想を策定し、幕張新都心構想、かずさアカデミアパーク構想、成田国際空港都市構想を基幹プロジェクトとして拠点整備を進め、均衡のとれた地域づくりを実現してまいりました。構想策定から 30 年近くが経過し、今やそれぞれの地域は、本県経済の中核として熟度を増してきたところであります。

それぞれの拠点の今の姿を見てみますと、成田は 30 万回化の実現などにより一層の進化を遂げつつあり、さらに、このたび取りまとめた成田空港を活用した経済活性化戦略により、本県経済の活性化につなげる取り組みを一層強化していくことが示されたところであります。木更津は、東京湾アクアラインの 800 円化の実現やアウトレットパークの進出などにより、かずさアカデミアパークの範囲を超えた新たな千葉県の玄関口として急速に発展しつつあります。さらに、幕張は、メッセを中心に、新都心として今や成熟した町になりつつあります。

一方、三角構想策定時には計画段階、いわば夢であった東京湾アクアラインや圏央道が今や現実のものとなり、外環道や東関道館山線の 4 車線化などを含め、経済活性化とその全県的な波及を根本で支える県内の道路網整備も飛躍的に進んでまいりました。

このように、三角構想は本県の経済的な発展を支え、大きな成果を上げてきたところでありますが、このような状況を踏まえると、私は、今後の県経済の活性化の基本的な考え方や方向性を改めて打ち出していく時期に来ているのではないかと思います。私は、これからは、県が県経済の中核となる拠点を主体となって整備するというよりも、それぞれの拠点に集積する人、物、金といった資源をいかにして県全体に波及させていくか、循環させていくかという視点が重要なのではないかと思います。まさに人間に例えれば、肺から取り入れた酸素を動脈を通じて体の隅々まで行き渡るように、拠点で得られた経済資源や拠点に集まる人々、すなわち拠点の持つ力を、整備された道路ネットワークで県全体に波及させる

という視点が重要ではないかと私は考えております。ぜひ、そのような視点に立ったランドデザインを検討していただきたいと思っております。

さらに、地域振興についてですが、県として県土の均衡ある発展という視点は重要だと考えますが、かつてのように県が手とり足とり市町村を支援をしていくということは、財政状況等からもはや許されないのだと私は思っております。県と市町村の役割分担を踏まえた上で、それぞれの市町村の状況により、例えば農業分野を支援するとか観光の分野を支援するといった、地域の特性を踏まえた重点的な支援をしていかざるを得ないのではないのでしょうか。今後は、市町村と十分議論し、地域の特性を踏まえた地域振興の方向性を示し、県と市町村が協力し合いながらその実現を目指していくという視点が重要なのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。

第1点として、県は新産業三角構想のこれまでの成果をどのように総括しているのか。

第2点として、成長した拠点が有する経済的効果を、充実しつつある道路ネットワークで県全体に波及させるという視点に立った県土のランドデザインを検討すべきと思うが、どうか。

第3点として、県と市町村との役割分担を踏まえた今後の地域振興についてどのように考えているのか。

次に、防災対策について伺います。

その第1は、津波からの避難のための施設についてであります。

津波対策の最も効果的なことは、高いところに早く逃げるといふことにほかなりません。しかしながら、私の地元である九十九里地域では、逃げようとしても津波を避ける高台やビルが余りなく、住民の不安は高まっております。できれば高い山やビルが身近にあって、津波が来たらあそこに逃げればよいとわかっていることが理想であり、そのような環境を整え、住民の皆さんに安心していただくことが防災行政というものではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。築山や津波避難タワーなどの避難のための施設について、県の考え方はどうか。

防災対策の第2は、防災支援ネットワークについてであります。

東日本大震災では、特に海匝地域を含む県東部地域で多くのとうとい人命が失われたばかりではなく、液状化や津波による家屋の損壊などの被害が発生し、多くの住民の方が不自由な避難所生活を余儀なくされました。今回のような大規模な災害が発生した場合、被災地域ごとに、地域の実情を考慮した救援活動や救援物資などの広域的な支援を効果的に実施するための防災支援ネットワークが非常に重要であるとの見解が当局から出されております。

そこでお伺いいたします。現在検討中の防災支援ネットワークについて、海匝地域を含めた県東部地域での考え方はどうか。

防災対策の第3は、農業用排水路の津波対策についてです。

県では、東日本大震災における津波被害を踏まえ、平成 27 年度を目途に、九十九里地域において県が管理する海岸及び二級河川について、堤防のかさ上げ等による津波対策を実施すると聞いております。私の地元匝瑳市においても、二級河川である新川が事業の対象となり、地域の防災力向上に資するものとして大いに期待しているところであります。

一方で、新川には、地元土地改良区が管理する軽桶川、ちょっと変わった名前ですが、軽桶川などの農業用排水路が合流していますが、これらの農業用排水路については県が管理しないことから、今回の事業対象とはなっていないと聞いております。このままですと、万が一津波が発生した場合には、新川を遡上した津波がかさ上げされていない軽桶川に流入し、津波が周辺地域に大きな被害をもたらす事態も考えられます。せっかく県管理の河川の堤防をかさ上げしていただけるわけでありますので、それにつながる農業用排水路の対策についても考慮していただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。新川に合流する農業用排水路の津波対策についてどのように考えているのか。

防災対策の第 4 は、大規模災害時における災害復旧事業についてであります。

東日本大震災により、道路や河川等、県内の多くの公共土木施設に被害が発生をいたしました。この被災した公共土木施設については、応急工事により当面の対応がされていたところではありますが、被災地の状況を見ておりますと、本復旧工事の着手までには相当の時間を要したように思います。東日本大震災はこれまでの経験のない未曾有の災害であります。原則どおりの事務対応を行ったため、本復旧工事の着手が遅くなってしまったということはなかったのでしょうか。今回のような大規模災害発生時においては、被災自治体の責任と裁量により災害復旧事業が実施できるように裁量権が拡大されれば、煩雑な手続を経ることなく、地域の実情に応じて柔軟に対応し、早期復旧に向けて復旧工事に着手でき、被災地域の住民の生活への影響を最小限にとどめることができるのではないかと考えているところであります。

そこでお伺いいたします。

第 1 点として、今回の震災後の災害復旧事業における課題とその対応はどのようにしたのか。

第 2 点として、東日本大震災を踏まえ、制度の弾力的な運用等について国に働きかけるべきと思うがどうか。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

近年、特別支援学校に通う児童・生徒が急増し、学校の過密化、教室不足が大きな課題になっているところですが、5 年間で約 1,700 人分の対応をするという大きな目標を明示した県立特別支援学校整備計画を昨年 3 月につくられたことは、記憶に新しいところであります。

特別支援学校の整備については、私の地元匝瑳市においても、旧飯高小学校を利用した分校の整備について、受け入れるという方針を決め、既に県へお伝えしているところであ

ります。この整備計画は平成 27 年度までとなっておりますので、設計、工事、開校という手順ですと、最終年度の 3 年前、平成 25 年度に事業を始める必要があると思います。特に、小・中学校の利用については地元の理解が不可欠であります。匠瑳市のように地元市長、関係者、そして住民が快く内諾した学校に関しては早急に事業を着手するべきと考えます。

そこでお伺いいたします。小・中学校校舎を利用した特別支援学校整備の進捗状況はどのようなになっているのか。

次に、少し時間がありますので、ちょっと長くなりますが、昨年の東日本大震災によって引き起こされた福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故、以下、原発事故と言わせていただきます、に端を発した諸問題を題材にしながら、今日の日本の本当の危機とは何かについて、願いを込めて所見を述べさせていただきたいと思っております。

所見を述べる前に、今回の原発事故で風評被害やホットスポット問題で御苦労されている方々には、改めてお見舞いを申し上げます。

さて、原発事故から 1 年半が過ぎ、これまでさまざまな検証すべき点が多く識者から指摘をされております。

以下、代表的な例を挙げさせていただきますと、指摘の 1 番目、原発事故の深刻度は科学的に見てチェルノブイリ原発事故と同じレベル 7 ではないとの批判であります。オックスフォード大学のアリソン教授などからの指摘であります。

指摘の 2 番目、放射線と人体との関係を研究している国際的に権威ある学者の意見を総合すれば、強制避難を命令する基準は個人の年間被曝累積線量が 250 ミリシーベルト以上になったときのみ許されるという指摘であります。個人の、であります。にもかかわらず菅内閣は、16 万福島県民に出した避難命令で、個人の累積外部被曝線量とすべきところを空間被曝線量にすりかえた上、すりかえただけではなく、250 ミリシーベルトを 20 ミリシーベルトまで下げるなど異常な設定を行ったのであります。この命令が確かな科学的根拠に基づいて出されたのかと、多くの専門家が非難をしております。例えば札幌医科大学の高田純教授や、福島県立医大副学長の山下俊一教授や、大阪大学名誉教授の中村仁信教授など、挙げると切りはありません。

指摘の 3 番目、日本の建築土木工学の粋を集めた福島原発の施設は数百年に一度の大震災に耐えたように、日本の原発の耐震性は合格であることを証明した科学的事実であります。ただ、津波により冷却用の 2 次電源が喪失したことが最終的に放射性物質の飛散につながったのでありますから、想定外の津波に対する備えに問題があったのはそのとおりであります。しかしながら、このことをもって、原発施設本体の耐震性の否定と直結してはならないのは言うまでもありません。

もう少し詳しく言えば、地震数秒後に、稼働中の原子炉は制御棒が確実に作動し、核分裂は緊急停止したのであります。その際、冷却機能が停止したため炉心が空だき状態となり、その熱によって化学反応が起こり、何らかの原因で水素爆発となり、炉心内の放射性物質が飛散したのであって、決して炉心が爆発したわけではありません。格納容器のない炉

心むき出しの黒鉛炉のチェルノブイリの事故とは全く比較もできないほど規模も小さく、深刻さもはるかに低かったのは明白な事実であります。

指摘の4番目、原発事故当初における農産物や食料品などの暫定基準値は、1キログラム当たり主要な農産物や食料品は当時500ベクレルでした。これを民主党政府は突然、50から100ベクレル、水に至っては10ベクレルに変更してしまいました。議長にお許しをいただきまして、お手元に資料を配付させていただきました。ごらんをいただきながらお聞き取りをいただきたいと思えます。

つまり、国連の機関でありますWHOとFAO——WHOは聞きなれておりますが、FAOのほうは国連食糧農業機関と言うそうであります。FAOの共同委員会であるコーデックス委員会の規制値などより、資料が示すとおり、はるかに厳しい基準に変更したのですが、この理由の科学的根拠は全く発表されておられません。ことし5月にグラスゴーで開催された国際放射線防護学会では、アルゼンチンの学者から、日本で流布されている内部被曝は外部被曝より危険だとする一部にある見解を強く否定するとの厳しい意見も出ました。さらに、別の研究者からは、エネルギー資源のない日本が全原発を停止させてどうするつもりなのかとの意見も出て、日本の原発ゼロへの動きを否定、批判したそうあります。しかし、この重要な会議に、日本のメディアは1社も取材に来ていなかったそうあります。原発事故をあれだけ悲観的に報道していながら、世界の専門家が日本の原発政策、放射能対策をどう見ているのかについて日本のメディアが興味を示さないのは大いに問題であります。

我が国は、戦後の敗戦の廃墟から、資源もない中で、世界から奇跡とまで言われた復興を遂げました。この奇跡を生み出したのは、先人のたゆまぬ努力のたまものであることは万民が認めるところであります。その過程で日本は、科学を信じ、科学の力を最大限に活用してきました。日本は科学の力の恩恵を最も享受してきた国なのであります。しかし、今回の原発事故で日本人は、冷静に科学的に判断することを停止してしまいました。原発が停止しただけではなく、残念ながら日本人の科学的思考も停止してしまっただけです。これは菅内閣以降の情報統制に等しい情報の国家コントロールも原因の1つであるのは否定できません。メディアも、科学的な説明のない民主党政府の発表を検証することもなく、そのままのみにした報道を続けてきました。

これら政府とメディアのいわば放射能恐怖協奏曲を連日聞かされてきた結果、ほとんどの日本人に放射能に対する異常なまでの恐怖心が生まれ、東京電力に対する嫌悪感、原発に対する嫌悪感と恐怖感が完全に醸成されてしまったのであります。今では、原子力政策や電力政策を議論し冷静に正しく判断するのは、もはや不可能な状況であります。科学を信じてきた多くの国民は、このようなマインドコントロールを受けた状況下で、原発が必要か必要でないか、あるいはいつまでに原発を廃炉にすべきかなどのいわゆる反原発アンケート調査などされても、正しい判断をするのは全く困難な状況であります。

私は、このような状況から一刻も早く脱却し、我が国の経済成長エンジンを再起動させ

るため、まず政府は、低線量の被曝が人体に与える影響に対する世界の基準、スタンダードについて、世界あるいは国内の権威ある科学者を早急に招聘し、国民に正しい科学的知識・情報を一日も早く提供すべきだと思います。

今の日本は正しい情報、正しい科学的知識・知見が国民に提供されていないという、このことが私が言いたい日本の本当の危機なのであります。正しく客観的な科学的知識なくして、原発問題や電力問題、広く言えば日本の国防にも直結するエネルギー問題を正しく解決することは不可能なのではないでしょうか。

私は、国際的にも定まった科学的基準に従って放射能避難問題を解決していただき、また、日本の産業の国際競争力と経済成長なくして社会保障の維持もできないわけでありますので、一日も早く原発を再起動させていただきたいと政府に強く申し上げたい気持ちでいっぱいであります。そして県に対しては、放射線防護に関する専門家をアドバイザーのような形で確保していただき、県民に対する説明や県政の方向性に対する助言をもらえる体制をとっていただくようお願いいたします。1回目の質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○議長(川名寛章君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。  
(知事森田健作君登壇)

○知事(森田健作君) 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

今後の県政の方向性についてお答えいたします。

道路ネットワークを生かした県土のグランドデザインを検討すべきと思うがどうかとの御質問でございます。これまで本県では、千葉新産業三角構想に基づき整備を進めてきた成田、幕張、かずさに柏・流山地域を加えた4つの拠点进行交流拠点都市と位置づけ、都市機能の充実を図ってまいりました。一方、県内各地域には、地理的条件や自然環境、歴史的経緯などにより育まれてきた個性、特色のある地域の中心都市が形成されております。こうした中、来春、圏央道が木更津―東金間で開通することで、東京湾アクアラインと一体となって本県の背骨となる新たな県土軸が生まれようとしており、さらに、外環道、館山道、銚子連絡道路など、県内の各地域を結ぶきめ細かなネットワークも整備されつつあります。今後は交流拠点都市を中心とした経済効果を道路ネットワークで県内各地域に波及させることで、地域の中心都市の活性化を図り、人口減少社会の到来を初めとしたさまざまな課題に対応していくといった視点が重要であると考えており、その方向性について検討していきたいと、そのように考えております。

県と市町村との役割分担を踏まえた今後の地域振興についてどのように考えているかとの御質問でございます。厳しい経済情勢や少子高齢化の進展等による地域活力の低下が懸

念される中で、それぞれの地域がみずからの資源を最大限に活用し、創意あふれるまちづくりを進めることが強く求められております。こうした中で県は、広域自治体として、市町村との緊密な連携のもと、地域の特性を把握した上で、それぞれが持つ強みをいかに発揮するか、また、見過ごされている魅力をいかに発見し育て上げていくかという視点で地域振興を図っていかなくてはならないと考えています。今後も県といたしましては、県としての役割を踏まえた上で、市町村と十分に議論をしながら、地域の特性を生かした主体的な取り組みを支援し、協力することで、個性と魅力ある地域の実現を図ってまいりたいと、そのように考えております。

私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えをいたします。

○議長（川名寛章君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 御答弁ありがとうございました。大変前向きな御答弁をいただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

少し時間がありますので、何点か要望をさせていただきたいと思います。

最初に、小・中学校校舎を利用した特別支援学校の御質問をさせていただきました。この整備については、現在取りまとめ中であり、できるだけ早く実現したいというような趣旨の御答弁をいただきました。現在、県では、耐震化を前倒しでやるとか大変財政的に厳しいということは私自身も認識はしておりますが、知事、ぜひ、もう地元の理解を得られているという環境が整いましたので、匝瑳市の旧飯高小学校の八日市場特別支援学校の分校としての整備、これについては早急に始められますように強く要望をさせていただきたいと思います。

次に、農業用排水路の問題ですが、巨大津波に対しての対策は、既成概念にとらわれることなく、庁内の部局横断的な連携はもとよりであります。国に対しては、国民の生命を守る観点からしっかりと制度設計をするよう、強く要望をさせていただきたいと思えます。

次に、県土のランドデザインについてであります。これからは地域の中心都市についても、交通ネットワークなどを活用し、活性化を図っていく視点が重要であるとの非常に前向きな知事からの御答弁をいただきました。本当に感謝をしております。地域の中心都市といいますと、私の地元周辺では、私の地元匝瑳市、それから旭市、銚子市などが当てはまると思えます。県がこれまで成田、幕張、木更津、柏・流山などの拠点整備を重点的に進めていく中で、これらの地方都市はどちらかという置いていかれてしまったような印象を私は持っておりましたが、今回の御答弁で、これからの少子化対策を初めとした諸

課題に対応していくために地域の中心都市を活性化していく方向が示されたことは、私どもにとって本当に励みになるところであります。

県が均衡ある発展に向けてあまねく資源を投下していくことは難しいということを先ほど申し上げましたが、これからは、知事が日ごろからおっしゃっている、地元も頑張る、県も応援するといった視点で我々も活性化に取り組んでいかなければならないと、気持ちを新たにしたところであります。

知事には、来年の桜の満開を笑顔で迎えられ、御答弁をいただきましたとおり、県土づくりの方向性を具体化していただきたいと思っております。そのことを最後をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。